

# 転入学試験受験要項

千葉県立船橋古和釜高等学校  
〒274-0061 船橋市古和釜町586  
電話 047(466)1141

- 1 転入学を志願する者は、転入学試験受付期限までに、下記の書類を提出し、受験の許可を受けてください。
  - (1) 転入学願書 (所定用紙による)
  - (2) 転学照会 (在籍校で作成していただく)
  - (3) 在学証明書 ( 上に同じ )
  - (4) 成績証明書 ( 上に同じ )
  - (5) 単位履修・修得証明書 (上に同じ。但し成績証明書に記載がある場合は不要)
  
- 2 転入学志願は、一家転住及びこれに準ずる場合に限り受け付けます。  
通学区域(学区)については、規則に基づく制限があります。
  
- 3 第1学区(千葉市)、第2学区の一部(八千代市・習志野市・船橋市の3市)内の公立高等学校(全日制の課程・普通科)が、それぞれ3グループに分かれ、3回にわたって転入学試験を実施しますので、両学区の中から3校まで志願することが可能です。  
ただし、先に合格決定のあった学校に入学するものとし、1校に合格した後は、他の志願校の受験は認められません。
  
- 4 入学手続きは、本人及び保護者が、指定の日時の説明会に出席し、その指示に従って手続きを完了してください。
  
- 5 志願の取り消し・受験辞退等は、電話などにより直ちに届け出てください。
  
- 6 手続き締め切りは、3月20日(火)です。それまでに、上記の書類を提出してください。
  
- 7 試験日 予定 平成30年3月26日(月) 8:30集合
  
- 8 場 所 本校応接室を予定  
(保護者控室は図書室を予定)
  
- 9 日 程
  - 1限 国語 8:50~ 9:40 (50分)
  - 2限 数学 9:50~10:40 (50分)
  - 3限 英語 10:50~11:40 (50分)
  - 面接 11:50~  
(保護者同伴)この後いったんお引き取りいただき、同日13:30頃に合否を掲示いたします。  
合格の場合は、転入学についての説明会を行います。
  
- 10 その他 不明な点がございましたら、教務部までお問い合わせください。